

## 県民生活・土木交通常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 31 年 3 月 7 日（木） 11 時 28 分～14 時 20 分
- ◎ 開催場所 第二委員会室
- ◎ 説明員 土木交通部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【土木交通部所管分】

#### 1 付託案件

- (1) 議第 51 号 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案  
議第 52 号 滋賀県公共港湾施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案  
議第 53 号 滋賀県港湾占用料等徴収条例の一部を改正する条例案  
議第 54 号 滋賀県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案  
議第 56 号 滋賀県都市公園条例の一部を改正する条例案  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 55 号 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 84 号 契約の締結につき議決を求めることについて（宇治田原大石東線補助道路整備工事）  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第 85 号 契約の締結につき議決を求めることについて（原松原線補助都市計画街路工事）  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第 86 号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第 91 号 河川法第 4 条第 1 項の一級河川の指定の変更または廃止について意見を述べることにつき議決を求めることについて  
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 2 所管事項調査

(1) 滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画（案）について

(2) みどりとみずべの将来ビジョンについて

委員からは、今は、エリア区分の大まかなイメージなので良いが、次の段階では、県だけで考えては立ち行かない、幅広い活用方法があると思うので、いろいろな方面からアイデアを集められたい、などの意見が出された。

(3) 民間活力による都市公園の活性化（公園協議会）について

(4) （仮称）滋賀県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画（案）について

(5) 新庄寺（長浜）県営住宅建替事業に係るPFI導入可能性調査について

委員からは、管理等を含まない新築工事等の部分のみを事業範囲とするのであれば、PFI手法を採用する必要はないのではないか、地元事業者の参画の機会等も考慮し、どのような事業手法がよいのか、部として検討されたい、などの意見が出された。

(6) 第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画（案）について

委員からは、竹木伐開や堆積土砂除去等については、県民からの要望が強いことから、できる限り進めてほしい、などの意見が出された。

## 3 一般所管事項調査

委員からは、土木事務所等の技術職員について、市町職員との人事交流を検討するなど、適切な人員の確保、配置に努められたい、などの意見が出された。

## 4 意見書（案）

「都市再生機構賃貸住宅ストックの活用を求める意見書（案）」については、県民生活・土木交通常任委員会として提出することに決定した。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県道路占用料徴収条例の一部改正等
- 2 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案について
- 3 契約の締結につき議決を求めることについて（宇治田原大石東線補助道路整備工事）
- 4 契約の締結につき議決を求めることについて（原松原線補助都市計画街路工事）
- 5 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて
- 6 河川法第4条第1項の一級河川の指定の変更または廃止について意見を述べることににつき議決を求めることについて
- 7 滋賀県における建設工事従事者の安全および健康の確保に関する計画（案）について
- 8 みどりとみずべの将来ビジョンについて
- 9 民間活力による都市公園の活性化について
- 10 （仮称）滋賀県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画（案）について
- 11 新庄寺（長浜）県営住宅建替事業に係るPFI手法導入可能性調査について
- 12 第二期滋賀県河川整備5ヶ年計画（案）について